

令和5年度第2回合同教育研究会議議事概要

1 開催日時

令和5年5月10日 13時00分～14時35分

2 場所

本部棟3階 特別会議室

3 出席者

鈴木学長兼副学長事務取扱、亀田副学長兼研究・地域連携本部長、宮野副学長兼事務局長、猪股教育支援本部長兼高等教育推進センター長職務代理兼教学IRセンター長職務代理、三上学生支援本部長、橋本企画本部長、熊本国際教育研究部長、福島看護学部長、高橋社会福祉学部長、高田ソフトウェア情報学部長、高嶋総合政策学部長、川崎盛岡短期大学部長、松田宮古短期大学部長、長谷川委員（学外委員：製品評価技術基盤機構理事長※Web参加）、宮本委員（学外委員：岩手大学人文社会科学部教授）

[事務局]

新沼事務局次長兼総務室長、関屋教育支援室長、高田学生支援室長、佐藤企画室長、長谷川宮古事務局長、西川総務財務課長、八木主幹、曾部主幹、伊藤主任主査

4 会議の概要

議事録確認

前回会議4月12日の議事録（議事概要）については、原案のとおり了承された。

審議事項

なし

協議事項

(1) 国際交流推進室の設置について

新沼特定課題対応準備室室長補佐から、資料に基づき説明があった。また、次のとおり資料修正の説明があった。

- | |
|---|
| 3 組織体制等
(3) 組織構成員
・室教員
誤：大前義幸講師（宮短）
正：大前義幸准教授（宮短） |
|---|

学長から、室教員は学部長等から推薦された者であること、国際交流に関する課題があれば、室教員を通じて国際交流委員会や国際交流戦略会議に提案し検討するボトムアップでの対応も可能であること、国際交流推進室が孤立した組織とならないよう、全学と密接に連携しながら業務を推進する必要があるとの補足説明があった。

委員から、新しい組織を作ると孤立しやすいことは他大学においても見られることから、曖昧な立場の組織とならないように進める必要があるとの発言があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 「CEEJA と連携する日欧大学及び研究機関の会への入会」について（フランス共和国 アルザス・欧州日本学研究所（CEEJA）との連携）

猪股教育支援本部長から、資料に基づき説明があった。

熊本国際教育研究部長から、令和5年度後期に開講する「国際演習A」においてフランス・アルザス地方での研修を行う予定であり、当該入会により現地での安全性の確保やスムーズな演習の実施が期待できること、「国際演習A」は副専攻「国際教養教育プログラム」に配置する科目でもあるため、各学部においてもプログラムを御理解の上、御協力いただきたいとの補足説明があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 国際交流協定の新規締結について（インド共和国マダナパレ工科大学）

猪股教育支援本部長から、資料に基づき説明があった。相手先の大学から、ソフトウェア情報学部との交換留学の希望も示されているとの補足説明があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

(4) 研究・地域連携室による各教員へのヒアリングの実施について

亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。教員と研究・地域連携室が相互に顔の見える関係性を作れるよう、研究・地域連携室の職員が各教員に直接出向いてヒアリングを行うものであること、今年度限りではなく次年度以降も継続的に行っていききたいとの補足説明があった。

委員から、学外から教員への依頼がある場合、依頼内容が教員の専門性とうまく合致しないような場合があること、また、学外から見てわかりやすい研究を行っている教員に依頼が偏りがちであったりすることから、正確なマッチングのために教員の専門や研究内容を把握して組織的に仲介することは大変有意義であり、今回のヒアリングは全学的な研究資源の把握と活用を進めるための第一歩であるとの発言があった。

委員から、宮古短期大学部はキャンパスが遠方にあるため孤立しがちであり、他学部の教員と連携することも難しい状況であることから、今回のヒアリング内容を学内の連携にも活用してほしいとの発言があった。

委員から、大学の総合力を高めるためにも有効な取組であること、ヒアリングの場では課題となっていることの聞き取りも行い、研究・地域連携室と連携して解決につなげることができれば、信頼も高まるとの発言があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項（口頭報告）

(1) 国際交流協定の更新について（米国ワシントン州立大学）

(2) カセサート大学との国際交流協定の失効について

猪股教育支援本部長から、2件まとめて資料に基づき説明があった。

(3) 令和4年度岩手県立大学の就職内定状況(3月末現在)について

三上学生支援本部長から、資料に基づき説明があった。内定者に対する県内内定者の割合が昨年度より低くなっているが、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたことから、県外での就職活動が盛んになった結果であると捉えているとの補足説明があった。

(4) 2022年度APRIN e-ラーニングの履修状況について

亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。未履修者は毎年度同じメンバーであり、これまでと同様の取組では履修につながらないことから、未履修の年度が続いた者の基盤研究費の執行停止を検討するものであるとの補足説明があった。

委員から、他大学においては、情報セキュリティと研究倫理のe-ラーニングを義務付けているが、未履修者に対してはボーナスのマイナス査定という厳しい措置をとっていること、ただし、未履修者に対しては、必ず受講するよう所属長が指導も行っているとの発言があった。

(5) 全学競争研究費の公募開始について

亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。この取組が外部資金獲得へ効果的につながるよう、今年度中に当該研究費の目的などを再検討する予定であるとの補足説明があった。

(6) 令和5年度科研費の新規採択状況等について

亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。

委員から、他大学では、科研費の申請率を向上させるため、以前は科研費申請者に対し基盤研究費を増額する措置をとっていたが、現在は申請しない者の基盤研究費を減額する措置をとっていること、科研費申請は教員の義務であり、現在はほぼ100%の申請となっているとの発言があった。

(7) 令和5年度科研費採択率向上支援チームの活動について

亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。今年度新規の取組として、各学部において科研費獲得に係る講習会等を開催する予定であるが、これまでも独自に取り組んでいた学部があり、それを全学部に拡大するものであるとの補足説明があった。

学長から、研究計画書のチェックについて、これまでは文章の構成等の書き方のチェックが主であったが、今後は内容をチェックしていく必要があること、そのためには専門を理解している者がチェックする必要があることから、全学部から支援チームのメンバーを出してほしいとの発言があった。

(8) 岩手県立大学防災復興支援センター設立シンポジウムの開催について

亀田研究・地域連携本部長から、資料に基づき説明があった。

(9) 令和5年度岩手県と岩手県立大学との意見交換会の今後の対応について

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。

(10) 令和5年度夏のオープンキャンパスの実施について（滝沢キャンパス）

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。

(11) 新聞掲載記事の情報提供について

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。全学向けには新聞記事の見出しのみをデスクネットの掲示板に掲載しているが、記事は企画室で保管しているため、読みたい記事がある場合には企画室に申し出るよう補足説明があった。

(12) 岩手県立大学開学25周年記念式典等の開催について

新沼事務局次長兼総務室長から、資料に基づく説明及び第2部の記念講演会の概要説明があった。第2部の記念講演会の概要の公表は式典開催の直前となるとの補足説明があった。

委員から、学部長等の役職者は出席必須かとの質問があり、新沼事務局次長兼総務室長から、役職者は可能な限り出席してほしいこと、それ以外の教職員も広く出席してほしいとの回答があった。

(13) 令和4年度学長選考会議における学長選考過程等に係る検討内容等について

新沼事務局次長兼総務室長から、資料に基づき説明があった。

委員から、学長選考への学内意向の反映については、「学内の関係組織から学長選考会議に対して提案があった場合に、改めて学長選考会議において提案内容を検討する」とされていることから、学長選考会議の動きを待つのではなく、「学内の関係組織」のひとつである教育研究会議としてイニシアチブをとって提案しなければならないと捉えているが、そのような解釈でよいかとの確認があった。

これに対し、宮野副学長兼事務局長から、そのような解釈でよいこと、ただし、教育研究会議として学長選考会議に提案する場合には、教育研究会議の一部の委員からの提案ではなく、提案内容について教育研究会議で決議した上で提案する必要があること、提案内容は具体的なものとしてほしいとの発言があった。

これに対し委員から、これまでの教育研究会議では、このような内容について決議することが避けられてきたように感じられるところがあったため、決議した上で提案するのは組織として望ましい形であること、学長選考会議には大学業界以外の者も委員として含まれていることを踏まえ、大学運営に関する背景や予備知識等の情報を提供することも含めて具体的な提案をしたいこと、提案時期については、学長選考会議委員の任期等も踏まえて進めていきたいとの発言があった。

また、委員から、教育研究会議では議題の付議は本部が行っており、学長選考に関する提案事項を議題とする場合には、付議の仕方を調整しなければならないのかとの発言があり、これに対し宮野副学長兼事務局長から、本部に限らず教育研究会議委員から付議してよいこと、学部長であっても、学部の代表としての付議ではなく、教育研究会議の一構成員としての付議で問題ないとの発言があった。

報告事項（資料報告）

- (1) 本学のカーボン・ニュートラル化の取り組みにかかる有志提言 第二弾
- (2) 令和6年度サバティカル研修者の推薦依頼について
- (3) 「いわて高等教育コンソーシアム」令和5年度学内体制等について
- (4) 岩手県立大学ゲストハウスの利用状況について

- (5) 令和5年度岩手県高等学校長協会・岩手県立大学教育懇談会の開催について
- (6) 令和5年度地域協働研究の採択課題の決定について
- (7) 岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト2023の開催について
- (8) 令和5年度臨時託児の利用登録申込について

(1)について

高嶋総合政策部長から、令和4年度に受けた省エネ最適化診断の結果、簡単な取組ではカーボン・ニュートラル化を達成することは難しいことが明らかになったことから、診断結果を踏まえて積極的な取組が望まれるという内容の提言となっているとの補足説明があった。

その他

なし